

第1回人権ワーキンググループ 議事録

- 日時：2024年6月13日（木）14時00分～16時00分
- 場所：オンライン開催
- 出席者：（敬称略・五十音順）

委員長：山田美和（日本貿易振興機構アジア経済研究所 新領域研究 センター長）

委員：有田伸也（認定NPO法人 虹色ダイバーシティ 理事）、井尻雅之（日本労働組合総連合会 大阪府連合会（連合大阪）副会長）、後藤健太（関西大学経済学部 教授）、高橋大祐（真和総合法律事務所 パートナー弁護士）、土井香苗（ヒューマン・ライツ・ウォッチ 日本代表）、富田秀美（一般社団法人サステナビリティ経営研究所 代表）、前野奨（特定非営利活動法人 滋賀県脊髄損傷者協会 理事長）、松原稔（りそなアセットマネジメント株式会社 チーフ・サステナビリティ・オフィサー 常務執行役員 責任投資部担当）

■ 議事：

1. 開会・挨拶（2025年日本国際博覧会協会企画局長より開催のご挨拶）
2. 出席委員の紹介・挨拶
3. 議事の確認
4. 委員長選任
5. 議事

5.1 大阪・関西万博の直近の準備状況について（資料 1-2）

山田委員長 議事次第に従い議事に入りたいと思います。議事の1-1である大阪・関西万博の直近の準備状況について、事務局の方からご説明をお願いいたします。

事務局 既にご存じの方もいらっしゃると思いますが、概要について簡単にご説明するとともに、現在の工事の進捗状況などについてもご説明いたします。

「2025年日本国際博覧会」が正式名称です。通称で「大阪・関西万博」といいます。テーマは、「いのち輝く未来社会のデザイン」ということで、未来社会の実験場というコンセプトを有しています。会場は、夢洲という大阪市の西端に位置する人工島です。大阪メトロを利用し、新大阪・大阪からは一回の乗り換えで会場に直接来ることができるようになります。現在は、地下鉄が途中までしか開通していませんが、会期中にはアクセスできるようになります。また、大阪駅からは桜島という駅までJRで行き、その後シャトルバスで会場にお越しいただけるようになります。人工島が会場ということで、現在、居住者はいませんが、海を隔てた近隣に住む方々

が場合によっては騒音・振動を気にされる可能性がある場所です。会期は 2025 年 4 月 13 日から 10 月 13 日です。

会場全体の形状は、資料で示す通りです。4 ページには中心部をクローズアップした図があります。この丸い形状の建物は「リング」という木造の世界最大級の建造物とされています。この中には、世界各国のパビリオンが配置されるほか、森や博覧会協会主催の「シグネチャーパビリオン」が設置される予定です。また、その周りには、日本政府や大阪、関西広域連合などのパビリオンと民間のパビリオンが設置されるというのが全体の会場の配置になっています。

5 ページにて、公式参加者のパビリオンのパースイメージ図をご紹介します。中身については各公式参加者が会期までに練っている最中のため、具体的な紹介はできませんが、テーマとしては、例えば、オマーンの「地球、水、人間性」や、中国パビリオンの「自然と共に生きるコミュニティの構築-グリーン未来社会-」、また、ドイツパビリオンの「わ!」は、循環資源の輪を表現しており、資源循環や環境に関する持続可能性を意識したパビリオンが多い印象です。

詳細は日々進んでいるので、ご興味・ご関心をお持ちいただける方は、資料内（7 ページ目）の URL をクリックいただければ、情報は随時更新されます。

「シグネチャーパビリオン」は博覧会協会の主催のパビリオンで、8 人のプロデューサーが「いのち」という大阪・関西万博のテーマをそれぞれの観点から解釈・展開し、未来に生きる人々へつなぎ渡すためのパビリオンとして設置することになっています。また、先ほどお伝えした、リングの外観に設置される行政のパビリオンについては、大阪はヘルスケア、日本館は物質資源の循環をテーマに設置する予定です。さらに、博覧会協会と、カルティエの会社が共同で設置する「ウーマンズパビリオン」は、かつては「女性活躍推進館」と呼ばれていましたが、女性に焦点を当てたパビリオンとなります。

最後に民間のパビリオンをご紹介します。最近の報道では、「ガスパビリオン」などの外観はほぼ完成に近いとされています。「ガスパビリオン」や「電力館」では、脱炭素や温暖化を意識したパビリオンです。左にある、特定非営利活動法人ゼリ・ジャパンの「ブルーオーシャンドーム」では、海洋プラスチック問題を取り上げています。このほか、医療、食、お笑いなどをテーマに、13 の民間パビリオンが展開される予定です。

基本的にパビリオンは常設で半年間続きますが、並行して、イベントが行われます。一番規模の大きいイベントは、「ナショナルデー」で、各国、有志の国が、その日

を担当して、公式参加者がその国の主催行事を行います。そのほか、民間の催事や省庁の催事、自治体の催事によるイベントが開催されます。イベントについては、基本的にはリングの外側で行われることが多いです。一番大きな施設は、右に示されるエキスポホールという会場で、約 2,000 人を収容します。その一方で、左側にエキスポメッセという会場があり、これはメッセを行うということで、4,000 平米のところがあります。このような場所では、1 週間のイベントや場合によっては日替わりのイベントなど、様々なイベントが行われる予定です。

次のページで、エンターテインメント性の高い、主要なイベントをいくつかご紹介します。会期中の日没後毎日、会場を 1 つにつなぐ「One World, One Planet」を行います。また、「THE HUMAN ORCHESTRA」をエキスポホールで開幕日より 8 日間程度開催する予定です。さらに、「ウォータープラザ」では会期中の日没後毎日、「アオと虹のパレード」を水辺の会場で開催します。このようにエンターテインメント性の高いイベントもございしますし、社会課題を解決することを目的としたイベントもございします。

その一つ一つが「テーマウィーク」としてまとめています。これは社会課題、世界規模の課題を取り扱うもので、約 10 日間にわたって開催されます。左下に記載の通り、博覧会協会のみならず、公式参加者、日本政府・自治体、そして、「TEAM EXPO 2025」については後ほど紹介しますが、民間の方々や参加企業みなさんで、同じテーマについて、写真に示すような対話プログラムを、我々もやりますし、先ほどご紹介差し上げた方々にもやっていただきたいということで働きかけています。また、ビジネス交流のようなものもやっていきたいと考えています。テーマは 8 つあり、SDGs を意識したものになっています。特に 8 月 1 日から 12 日は「平和と人権」をテーマにしており、人権ワーキンググループに関係の深い内容となっています。

「TEAM EXPO 2025」については、誰でも参加できるプログラムを万博で用意しています。こうすることで、会期前から共創の場を創出し、会期中も優秀な取り組みを展示・紹介して、レガシーとして継承していこうと考えています。また、パビリオン以外にも、未来社会ショーケース事業として、例えば、巡回するトラムを EV バスにして走行中に自動で電気を充電できるものや、空飛ぶクルマ、バーチャル会場にても繰り広げられる取り組みを行っていきます。

営業施設では、人が働き、飲食や買い物ができる場所で、いくつかのエリアに分けて配置される予定です。例えば、「風の広場エリア」には、日本、関西、大阪の店舗を中心に集め、大阪や日本を代表する品物の物販店舗が配置していきます。「ウォータープラザエリア」は、水辺のロケーションとグルメを楽しめる飲食物販店舗

を、「静けさの森エリア」では、未来の食を感じられる飲食店舗を集積します。一日中滞在する来場者も多いと思いますので、食に関しても充実させ、お土産物を買う物販店舗も展開される予定です。

ここで、（18 ページにて）会場の 2 ヶ月前の写真をご紹介します。2 ヶ月が経過しているため、現在はさらに進展しており、最近の報道では、屋根のリングの外観は 9 割方完成したとされています。それぞれの民間パビリオンについては、ものとしては進んできています。写真にある「ガス協会」、「飯田グループ」、「バンダイナムコ」はすべて民間パビリオンになっています。

こちら（19 ページ）で示す写真は、民間パビリオンと大阪ヘルスケアパビリオンです。また、博覧会協会が建物を用意し、その中に参加国が入るタイプ C・タイプ B のパビリオンもあります。公式参加者が建物から造るタイプ A のパビリオンについては、これからであるものが多いところですが、既に着工している国もいくつかあります。こちら（20 ページ）で示す写真は、先ほど紹介した「シグネチャーパビリオン」です。博覧会協会が主催し、プロデューサーが手掛けている建物となります。

さらに、ボランティアについても多大に協力していただく予定です。今年の 1 月から 4 月 30 日までの間に、5 日間以上の活動を条件に、語学力や特別な資格は不要として募集を行い、55,634 人の方から応募がありました。「会場ボランティア」と「まちなかボランティア」はそれぞれ 1 万人ずつ予定していましたが、合計 3 万人を登録し、今後面談や研修を実施します。「会場ボランティア」は、会場内の歓迎・美化活動や休憩所の運営サポート、語学を生かした各種業務のサポートを行います。運営は博覧会協会や各国参加者が行いますが、それをサポートする役割です。「まちなかボランティア」は、街中で万博関連の情報案内や交通案内などをやっていただきます。入場券については既に販売されており、価格設定も様々です。超早割などもありますが、通常のチケットは、一日券で当日買うと大人 7,500 円、中学生 4,200 円、子供 1,800 円となっています。

最後に、博覧会協会の組織について、人権について語る上で必要だと思われるので、ご説明します。会長は経団連会長の十倉雅和会長が務めており、実務的には事務総長の石毛博行がいます。その他理事の方々がこちらに示す通りです。組織としては、拡大し続けており、現在はこちらに示す通り、総務、広報プロモーション・企画、イベント、ICT、会場運営、危機管理、交通、整備、国際の各局に分かれています。総務局は普通の会社組織と同様に、人事や法務、色々な方との面談の窓口、財務調達という点で、調達業務なども統括している部署です。広報・プロモーションは、広報部はマスコミ対応などを行い、海外コミュニケーション部は海外へのプロモーションを行っています。そして、企画局の中に私ども持続可能性部がおりま

す。その他は、イベント局、ウェブでの情報提供を行う ICT 局、会場の運営を担当しボランティアも担当する会場運営局、テロ対策や熱中症対応を行う危機管理局、現在整備している整備局、公式参加者の対応を行う国際局があります。

最後に、会場全体のプロデューサーと先ほどご紹介した「シグネチャーパビリオン」をメインとするプロデューサーがいるのが、私どもの組織です。

長くなりましたが以上です。

山田委員長 どうもありがとうございます。事務局から、万博全体の直近の準備状況についてご説明いただきました。特にご質問がなければ次の議事に移らせていただきますが、いかがでしょうか。（※委員より発言なし）

5.2 人権方針と本ワーキンググループ概要（資料 1-3, 4、参考資料 1-1）

山田委員長 次の議題は本日のメインテーマになります。議事 1-2「人権方針と本ワーキンググループ概要」について、事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局 それでは議事の 2 つ目、「人権方針と本ワーキンググループの概要」についてご説明いたします。こちらのスライド（資料 1-3、2 ページ）は博覧会協会としてのスタンスや認識を記したものです。協会として、大阪・関西万博に関わるひとりひとりの人権を尊重すること、また、国際社会から注目されているイベントであることをしっかりと認識しながら、人権課題の解決に向けた枠組み、すなわちデュー・デリジェンスを確立することを標榜しています。これは国連「ビジネスと人権の指導原則」にのっとりた形で実行・実現していくものと心得ています。そのための具体的な取り組みとして、まず人権方針を策定しました。そして、負の影響の特定や軽減策、あるいは色々な方々への研修を通じて認識の向上を図ること、それから、通報窓口を整備し、救済へのアクセスを確保することなどを明示し、現在は、それらを実行する段階にあると心得ています。

人権方針の全文については、配布資料 1-4 をご参照ください。本方針は国連の指導原則に沿って、かつ、国の行動計画も参考にしながら、8つの柱から構成しました。こちらの案の策定に当たりましては、本日ご出席の山田委員長、松原委員、富田委員、高橋委員から多数のご助言を賜りました。この場を借りて御礼申し上げます。

また、この方針の適用範囲は協会の幹部・職員としております。公式参加者をはじめとする事業者の皆様には、本方針への支持を期待する旨を明記しており、既に、4月23日に協会のホームページや参加者向けポータルサイトに、日本語のみならず英語、フランス語にも翻訳の上、外部に公開しています。さらに、国内の参加事業

者の方々に対しては、博覧協会との定期的な会議などの場に我々も出向き、本方針を周知し理解を求めています。

次のスライドは持続可能性のフレームワークを示していますが、万博には「基本理念」があります。そして「持続可能な大阪・関西万博開催に向けた方針」もあります。この人権方針は、後に策定されたため、どのように位置づけるかということについては、この持続可能な大阪・関西万博開催に向けた方針と同等の位置付けとし、基本理念の下に位置づけることをここに謳っています。既に遵守を求めている規定として、例えば、左から、持続可能性に配慮した調達コード、コンプライアンスに関する規定、ハラスメント防止に関する規定、ユニバーサルサービス・デザインに関するガイドラインがあります。これらの規定やガイドラインの上位概念として人権方針を位置づけたいと考えており、こちらをご承認いただいています。このようにして持続可能な大阪・関西万博の成功に導こうと、博覧会協会は一丸となって取り組んでいます。

次のスライドはご参考ですが、博覧会協会では行動計画を公表しています。これは企業で言うところの年次報告に相当します。この行動計画は ISO の Event Sustainability Management System (ESMS) に沿って 1 年間の活動報告を行っています。これまでに 2 回、2022 年と 2023 年度の年末に取りまとめて公表しています。特に 2023 年度版は第 2 版となり、人権デュー・デリジェンスを実施する初の万博である点と、「ユニバーサルデザインガイドライン」、「ユニバーサルサービスガイドライン」に基づいて運営する初の万博である点の 2 つを指標として定めておりまして、この 2 つの取り組みを目標に掲げています。このような方針の中で、今回人権ワーキンググループを発足する運びとなりました。既に「持続可能性有識者委員会」があり、この傘下の 4 つ目の分科会として位置付けています。この資料内（6 ページ）に太字で掲げている項目については、本ワーキンググループで検討していきたいと考えています。委員の皆様は、ご協力をよろしくお願いいたします。

また、昨今の内外の状況に応じて注目を集める特定の人権課題については、集中的に議論いただくことも想定しています。本年度は年に 3～4 回実施予定で、他委員会と同様に原則公開で行います。そして、年末に予定しております行動計画の第 3 版において、年間の運用状況を報告することを事務局は考えております。以上が、「人権方針と本ワーキンググループ概要」のご説明となります。

山田委員長 どうもありがとうございます。事務局の方から、人権方針と本ワーキンググループ概要についてご説明がありました。既に人権方針そのものは決定していますが、委員の皆様には運用上配慮すべき事項など、ご指摘やご質問がございましたらお願いいたします。方針とこのワーキンググループに関しては、本日特に初めて、ワー

キンググループの発足に際して参加して下さった方々は、これまでの経緯について情報が十分でない部分もあるかと思しますので、本日の発足にあたり、委員の方々から率直なご質問やご指摘、アドバイスをいただければと思います。

土井委員 ありがとうございます。私は今回からの参加のため、以前のことを知らない部分もあるかもしれませんが、苦情の申し立てについて、どの程度、制度として進んでおり、或いは、実際にどの程度の申し立てが寄せられているのでしょうか。また、それに対する対応の体制についてどうなっているか、そして日本をはじめ世界中に広く周知するためのご努力がどのような形になっているかをお伺いしたいと思いました。

山田委員長 土井委員どうもありがとうございます。博覧会協会の方からお答えいただけますか。

事務局 今のご質問につきましてご返答いたします。現在、博覧会協会内部においては、ハラスメントなどの相談窓口が総務部内に設置されています。また、外部からの通報については総合コンタクトセンターを設けており、そこで受け付けた通報を担当部局に回答してもらう体制をとっています。現在の状況ですが、ヒアリングしていると、細かい相談、例えば協会内での悩みなどがある方はいるものの、著しい問題となっているものはないと承知しています。外部からの問い合わせについても、調達コードの第2版および第3版を発表した関係で、様々なお問い合わせはいただいているが、著しい形での苦情や通報は現時点ではないという状況だと承知しています。今後はさらに一歩進めて、いわゆるグリーバンス、すなわち調達行動に関する専用通報窓口をこの夏に設置したいと考えていて、これに関する周知も検討しているところです。以上です。

山田委員長 ありがとうございます。土井委員、いかがでしょうか。

土井委員 ありがとうございます。やはり、グリーバンスのメカニズムが設置されて、組織内はもちろんのこと、組織外、特に日本国外からも通報しやすい状況があることがとても大事だと思います。設置したにもかかわらずほとんど使われないということは非常に残念ですので、通報が活発に行われ、できるだけ解決につながるが良いと思いますし、その方向性でご尽力いただきたいと思います。これまでの状況についてのご説明もありがとうございます。また、透明性も重要だと思っています。「著しい問題はない」とのご報告でしたが、「著しくない問題」とはどのようなものだったのかも気になるところです。プライバシーの考慮もあると思いますが、処理状況について透明性を持って明らかにしていくことも必要かと思いました。以上です。

山田委員長 土井委員、ありがとうございます。事務局のほうからさらにコメントなどはありませんか。

事務局 いただきましたご意見ありがとうございます。著しくない問い合わせに近いような内容につきましても、リストを作り、また次回のこのような場でご議論させていただければと思います。どうもありがとうございます。

山田委員長 ありがとうございます。まさにグリーバンスメカニズムは、広く知られてこそ意味があるため、周知の努力を続けていくということと、透明性の部分、情報公開も含めて、取り組みを進めていっていただきたいと思います。続きまして、富田委員お願いいたします。

富田委員 ありがとうございます。土井委員のご質問に関連する部分ですが、ご説明いただいた通り、内部向けの通報制度と総合窓口が既にあり、今後は調達コードに関わるグリーバンスメカニズムも設置されると理解しました。この体制で万博の運営に関わるすべてのステークホルダーに関わる通報窓口が完備されるのでしょうか。それとも、人権方針の中で救済が言及されていることから、さらに追加で何か必要になるのか、その辺につき人権ワーキンググループではどのようなことを議論していくのかについて確認させていただけますでしょうか。

山田委員長 富田委員ありがとうございます。事務局の方から、この点に関する整理と、今後、本ワーキンググループのグリーバンスメカニズムに関する取り組みの方向性についてご説明いただけますでしょうか。

事務局 ありがとうございます。博覧会協会としては、今後設置する調達コードに関わる専用の通報窓口を整備することで、あらゆるステークホルダーからの苦情処理窓口を整備できると考えています。不足している点がありましたら、ぜひご指摘をお願いいたします。

富田委員 正確に理解できているかわかりませんが、調達コードに紐づくグリーバンスメカニズムは調達納入者のような方々に特化していると理解しました。それ以外の外部のステークホルダーが一般的な意味での通報を、その他の部分で運営などに関する通報を行う場合、そのチャンネルとして、総合窓口が適切に機能するのかが気になりました。

事務局 もちろん周知が行き届いていないところもあるかもしれませんが、富田委員がご指摘されたようなことも含め、総合コンタクトセンターは機能していると心得ております。しかし、周知が不足していることもあるかもしれないため、色々な場面で広報していきたいと考えています。ありがとうございます。

山田委員長 ありがとうございます。調達コードに関するグリーンバンスメカニズムは、調達コード違反に対応するものであり、非常にわかりやすいと思います。しかし、この人権方針に関しては、方針自体に関する仕組みはなく、総合コンタクトセンターで対応する予定であるという理解でよろしいでしょうか。

事務局 ご理解の通りです。

山田委員長 わかりました。続きまして、高橋委員よろしくお願いします。

高橋委員 質問ではなくコメントになりますが、人権ワーキンググループを博覧会協会で策定・設置していただいたというのは非常に重要な取り組みだと思っています。さらに今後、人権デュー・デリジェンスを実施されるというようなことも非常に重要だと思っています。私自身は持続可能な調達ワーキンググループにも関わっていますが、前回の東京オリンピックなどの大きなイベントの際には、持続可能な調達と一部の取り組みには多くの尽力がされていましたが、予期していない部分で人権に関する大きな問題が生じたという教訓があります。今回はそれらを踏まえ、ワーキンググループを設置し、多様なステークホルダー団体の関係者にも参加していただいていると理解しています。様々な団体の方が参加され、特に当事者に近い団体関係者や専門家の方々の参加があるのは本ワーキンググループにとって重要なことだと思います。当事者に近い方々から多様な意見を伺い、人権課題を整理していくことは非常に重要だと思います。多くの皆様からのご意見やコメントを期待しており、その中で博覧会協会がデュー・デリジェンスを進めていただけることを非常に期待しています。

山田委員長 高橋委員、心強いお言葉をどうもありがとうございます。それでは、松原委員よろしくお願いします。

松原委員 ご指名ありがとうございます。また、ご説明いただきまして本当にありがとうございます。先ほどの高橋委員からのお話の通り、本ワーキンググループを設置したことは非常に意義があると思っており、この取り組みを実効あるものにしていくために、私たちも責務を果たしていきたいと思っています。これを踏まえた上で、今般、人権方針が策定され、様々な周知活動をされていると思います。この人権方針に関するバウンダリーを広げていくことは重要であり、方針のみならず、人権デュー・デリジェンスやグリーンバンスメカニズムに対しても同様です。いかに多くの人たちを巻き込み、我々が実際に起こっている人権課題を、透明性ある形でモニターしていくことは非常に重要だと思っています。

関連して、今回の方針の前文に掲げている適用範囲について、「事務総長以下の幹部職員や会長以下の役員」に適用するという記載は重要だと思います。一方、「大

阪・関西万博の実施に協力する公式参加者、出展者、サプライヤーなどにも広く本方針への支持を期待する」という記載については、実際にこの方針に対して支持をしているところはどれくらいあるのでしょうか。そして、それらに対して事務局がどのような形でサポートしていこうとしているのか、「期待する」という枠組みの中で、どうフォローしているのかについて、教えていただければと思います。以上です。

山田委員長 松原委員、ありがとうございます。事務局より、お答えいただけますでしょうか。

事務局 山田委員長、松原委員、ありがとうございます。この点についてですが、博覧会協会もこの事業を運営するにあたり、各参加者やサプライヤーの方々には、例えば、調達コードの遵守を約束する一筆をいただいて契約を行っています。本方針への遵守を期待するという表現について、「期待」をどのように担保するのかという質問として理解しますが、事務局も国内の事業者との様々な会議に出向き、本方針について説明し、ご質問をいただく場を設けています。現時点では、皆様から本方針に対して違和感があるとか、至らないのではないかといったご指摘はいただいておりません。ただ、「期待する」という部分について一筆書いた方がよいのかという質問も実際ありましたが、それについては、賛同表明していただければ特に問題ない、という返答をしています。

もう一点、次のパートでお話ししようと思っていますが、事務局はステークホルダーの皆様に対応する博覧会協会内の部局も設けています。現在、約 770 名の職員が様々な形で業務に携わっており、その向こう側にいらっしゃるの方々に対して人権方針をどのように周知していますか、理解をどう進めていくのかといったことに関するアンケートを実施することを考えています。このような取り組みを通じて、各皆様との対話を進めていきたいと考えています。答えになっているかわかりませんが、どうぞよろしくお願いいたします。

山田委員長 ありがとうございます。松原委員、いかがでしょうか。

松原委員 ありがとうございます。実際には、皆さんの支持次第だと思います。事務局でお話いただいた通り、デュー・デリジェンスのバウンダリーや救済メカニズムの適用範囲については、広げていくことが非常に重要です。また、透明性のある取り組みが求められているので、デュー・デリジェンスやグリーンバンスメカニズムを考える上で、内部の人々だけでなく外部の人々にどう伝えていくかが非常に大事だと思います。引き続き、この点についてどう実効的に動かしていくかについて議論をさせていただければと思っています。以上です。

山田委員長 松原委員、どうもありがとうございます。続きまして、有田委員お願いします。

有田委員 まず、本ワーキンググループを設置いただきまして誠にありがとうございます。2つ質問がありましたが、1つ目は、先ほど松原委員がおっしゃっていただきました。説明の際に企業への「方針への指示を期待する」という表現と、持続可能性のフレームワークで調達コードやコンプライアンス規定の上位にこの人権方針を位置づけるというバランスについてお伺いしたいと思いましたが、先ほどのご説明でクリアになりました。皆さんがおっしゃっている通り、形骸化させたくない強く思っていますので、これをいかに周知し、救済のサイクルが回っていくかについては一緒に考えていけたら嬉しいです。

もう1つは、通報窓口についてです。私の聞き間違いかもしれませんが、人権ワーキンググループの通報窓口も、調達コードなどと総合的に集約するということでよろしいでしょうか。

山田委員長 有田委員、ありがとうございます。事務局からもう一度ご説明をお願いします。

事務局 有田委員、ありがとうございます。通報窓口については、申し上げたように3つございます。現在、1つは博覧会協会内の相談窓口、2つ目は総合コンタクトセンターで、これが現在機能している窓口です。3つ目のサプライヤー向け専用通報窓口については、この夏に開設予定で、まだ現時点では開設していません。

有田委員 例えば、本ワーキンググループ内で扱うようなマイノリティ課題を抱えている人が連絡をする場合は、総合コンタクトセンターに連絡をすることになるのでしょうか。

事務局 現時点ではそのようにお願いをしたいと思います。よろしくお願いいたします。

有田委員 わかりました、ありがとうございます。形骸化させないためには、相談しやすい環境、アクセシビリティが高くかつ相談のハードルが低い環境を作っていく必要があると思っています。この総合コンタクトセンターで人権課題を扱うことが、果たして相談のしやすさにつながるのかという点はまだ見えていない部分があるので、相談窓口をどのように設けるのかについて、もう少し明瞭化していけたら嬉しいです。

事務局 ありがとうございます。また、この点ご相談させてください。よろしくお願いいたします。

山田委員長 有田委員どうもありがとうございます。先ほど冨田委員や土井委員からも出ている懸念事項に関連するものですが、人権方針を作成したものの、何か申し立てを

したいときにどこに相談すべきかといった時に、博覧会協会としては総合コンタクトセンターがあり、さらに調達コードに関しては、先ほど事務局からサプライヤー向けとおっしゃりましたがサプライヤーに限ったものではないと理解しますが、専用のメカニズムを設けるということですが、重要なのは、いかに外部の人たちにコンタクト先を周知するかであり、そして、総合コンタクトセンターで人権に関する専門性・キャパシティを備える必要もあるということが、委員の方々からのご意見だと思います。引き続きご尽力いただければと思います。それでは、後藤委員お願いします。

後藤委員 今日初めての参加するため、前の経緯を存じ上げないので見当違いのことを申し上げるかもしれませんが、まず一点目として、多くの委員の方々が指摘しているように、関連企業への「方針への支持を期待します」という表現に関しては違和感があります。

もう一点、調達コードのワーキンググループとの関係については、他の委員からもコメントありましたが、人権方針が上にあり、その下に各種ワーキンググループが運営し、それぞれ議論を展開するということだと思います。4月に、博覧会協会から万博のオフィシャルユニフォームの発表がありましたが、私が別途携わっているSDGs やビジネスと人権の実装化に関わる研究会で、その発表が話題になりました。ひとつは、発表の際にデザインや機能に関する説明はありましたが、調達コードのどの部分が評価されたのかという説明がなかったのが大きな課題だと思いました。調達コードには個別の材に関する項目があり、衣料・アパレルに関わる項目はありませんのでおそらく共通コードが適用されると思うのですが、繊維産業はグローバルに展開しており、その中での人権課題は世界中が注目しているところです。4月にユニフォームのデザインが決定した発表の際に、その決定プロセスや評価項目が開示されないのは、人権を主流化しようとするイベントの事務局としては問題なのではという意識があります。

私は企業の方々と話す機会が多くありますが、懸命に取り組んでいる企業も多くありますが、これは日本特有の課題なのか、グローバル課題かはわかりませんが、消費者がついてこないと企業としても展開が難しいところがあります。例えば、「ディーセント・ワーク」を実装する企業経営は、コストになると考える企業もありますが、実際には、長期的には企業競争力に寄与するという実例がある中で、消費者の消費行動がもう少し人権を重視する方向に進んでほしいという企業の要望があります。国際博覧会として、そのような気運を日本と世界で醸成するのは大きな使命だと思っています。

ですので、4月のユニフォームの発表の際に、人権やサステナビリティの観点からの説明が透明性を持って広報されることが非常に重要だと思いました。冒頭に説明された組織の縦割りが、阻害要因になるとは思っていませんが、部局を越えた形でうまく広報し展開することが求められると思います。この点について、博覧会協会内でも議論していただければと思います。以上です。

山田委員長 後藤委員、ありがとうございます。事務局よりいかがでしょうか。

事務局 ずは、調達ワーキンググループとの役割分担について申し上げます。まず、調達に関しては、人権だけでなく環境も含まれており、調達全般を見ています。一方で、人権ワーキンググループについては調達以外の部分や博覧会協会内部のものも含めて人権課題についてご議論いただく場にはしています。ただし、調達ワーキンググループと重なる部分が非常に大きいと認識しており、グリーバンスメカニズムでも、調達のものではありますが、大部分をカバーできていると思っています。実務上の窓口としては、基本的にはコンタクトセンターが最初の窓口となることが多いと考えています。調達に関わらない人権に関する問題についても、あまり組織を複雑にしようとは思ったので、コンタクトセンターと調達のグリーバンスメカニズムの体制で対応しようと考えています。

また、ユニフォームに関しては認識が甘かったと思いながらご発言をお聞きしました。ユニフォームについては、これまでの調達ワーキンググループや持続可能性有識者委員会でも、サステナビリティの観点から気を付けなければならない調達物品、個別基準はなくとも最重要、として指摘いただいております。事務的には問題ないことを確認してきましたが、アピールまで配慮が不足していました。今後はその点も含めて考えていきたいと思っています。

山田委員長 ありがとうございます。博覧会協会として、サステナビリティ方針、人権方針、そして持続可能な調達コードをもって運営し、ワーキンググループも走らせていることは、万博全体として誇るべきことだと思います。そのため、博覧会協会は12局、20部、54課で構成されているということですが、横串を刺す形で、サステナビリティへの取り組みを積極的に外部にアピールできるような体制を整えていただければと思います。前野委員、お願いいたします。

前野委員 人権ワーキンググループに参加させていただき、ありがとうございます。以前の協議内容を把握しておりませんので、筋違いのことがあればお許しください。

人権方針が4月に改訂されたという点について、以前の人権方針に基づいて「ユニバーサルサービスガイドライン」やその他のガイドラインが定められていると思い

ます。改訂後の人権方針に基づいて、他のガイドラインの見直しが行われる予定はありますでしょうか。その点も周知されるという理解でよろしいでしょうか。

また、ボランティアの方が2万人、そのほかのスタッフを合わせるとかなりの人数がこの万博に関わると思います。そうした方々への人権に関する教育・研修について、マニュアルやガイドラインの策定が急がれると思いますが、その予定も織り込み済みでしょうか。以上です。

山田委員長 前野委員、ありがとうございます。それでは、事務局よりお願いします。

事務局 前野委員のご指摘について、「ユニバーサルデザインガイドライン」および「ユニバーサルサービスガイドライン」については、2年前に策定され、運用されています。実際の建物については、既に建築が進んでいるため基本的には修正は難しいかもしれませんが、「ユニバーサルサービスガイドライン」については、本ワーキンググループでご紹介し、「ユニバーサルデザインガイドライン」についても、進捗状況などご報告し、ご議論いただきたいと思います。可能な範囲での修正も考えていきたいと思っています。

関係者への周知については、これからの課題となりますが、ボランティアへの人権に関する研修なども、関係部署と連携しながら進めていき、本ワーキンググループでもご報告させていただきます。このプロセスが人権デュー・デリジェンスの一部となると考えています。

前野委員 ありがとうございます。もう一点ですが、私は車椅子ユーザーです。車椅子ユーザーの立場から人権に関する意見を申し上げられると思いますが、それ以外の障害を持つ方、例えば視覚障害や聴覚障害の方、または障害を持たれていない高齢者の方々のご意見をお聞きする機会はあるのでしょうか。

事務局 公式的な場で個別には難しい部分もありますが、アドバイスやご指導をいただきつつ、必要に応じて、非公開で個別のヒアリングをさせていただくことは可能かと思っています。

前野委員 個々の障害の状態や立場によって人権侵害と感ずるポイントが異なると思います。そのため、可能な限り、多くの方々からご意見を聞いていただけたらと思います。

山田委員長 ありがとうございます。それでは、井尻委員お願いします。

井尻委員 多くの委員の方がおっしゃっている通り、本ワーキンググループに労働組合も入れていただいたことについて、改めて御礼申し上げます。我々として、様々な国際イベントが開催されると、人権や労働分野に関して注目が高まりますが、労使の観

点で実際にどこまで取り組みが進んでいるのかという点については、周知含めて不十分だと感じています。特に中小企業においてもそうだと思います。

そのため、周知徹底を図ることが重要です。例えば、人権デュー・デリジェンスのプロセスをうまく運用するために、こういった仕組みや制度があることを含め、チェックリストなどを用いて周知を図ることを実践事例と合わせて行わないと、中々高まらないと思っています。このような観点からも、ぜひ、具体的な取り組み実践例としてお願いできればと思っています。

従業員は加害者にも被害者にもなるおそれがあり、人権デュー・デリジェンスについてどこまでいつまでに取り組まなければいけないのかという点について、問題認識としてふわっとしていると思っています。取り組みには終わりはないと思いますが、いつまでに何をどこまで行うべきかという観点も考慮すると、チェックリストなどを用いて、周知を徹底することが必要だと思います。以上です。

山田委員長 井尻委員、ありがとうございます。それでは、事務局の方より何かありますか。

事務局 井尻委員、ありがとうございます。今のご指摘については、次のパートで詳しくお話しします。先ほど申し上げましたように、現在、博覧会協会の職員に対して、部局の長に対するアンケートを企画しています。これがいわゆるチェックリストのような役割を果たすと考えています。この取り組みを通じて周知徹底を図ることができないかと考えています。お答えになっておりますでしょうか。

井尻委員 はい。ありがとうございます。

5.3 人権デュー・デリジェンス【事業が及ぼす負の影響について】（資料 1-5）

山田委員長 それでは続きまして、議題 1.3「人権デュー・デリジェンス【事業が及ぼす負の影響について】」に移り、事務局よりご説明いただければと思います。資料 1-5 になります。

事務局 山田委員長、ありがとうございます。それでは資料 1-5 についてご説明させていただきます。

このスライド（3 ページ）は、デュー・デリジェンスを博覧会協会がどのように認識しているかを示しています。国連の指導原則によれば、人権方針を掲げた後、まず左上にある負の影響の特定が出発点となります。PDCA をしっかり回していくことと心得ております。

まず、左上の負の影響につきまして、現在どのようなことを考えているかを示しています。

このスライド（4 ページ）は、昨年から委員を務めていただいている皆様には既にお示ししましたが、事務局として大阪・関西万博における人権の負の影響を 4 つの局面に整理しています。左側に 1 から 4 まで番号が振ってあります。

1 つ目の「職場、日常業務」は、現時点で開催まであと 300 日強ですが、準備期間における影響として想定したものです。対象者（ステークホルダー）として、影響を受ける脆弱な立場に置かれる方々がどのような人たちかを示しています。そして、その人たちが抱え得る人権課題を、主な人権課題としてここに記されています。

2 つ目の「会期中、博覧会会場等」は、主に来年の 4 月から始まる博覧会期間中の状況なので、ステークホルダーが増え、協会の職員、運営スタッフからメディアに属する人まで細分化されています。

3 つ目の「調達、サプライチェーン」は、調達コードのワーキンググループが既に発足し会合を重ねている状況です。この分野においては、こういった人権課題があるのではないかというが、ワーキンググループ内で課題として浮かび上がっていると認識しています。

4 つ目の「報道・広告等」は、新しい課題として認識していますが、プライバシーの問題やデジタルアクセシビリティの問題が掲げられております。

次のページ（5 ページ）はデュー・デリジェンスを行う上でのタイムラインです。中央の緑色の部分が本年度を示しており、本人権ワーキンググループが発足し、今日がその第 1 回目の会合です。2 つ目の欄にある人権方針については、昨年有識者の皆様の助言をいただき策定し、持続可能性の有識者委員会で承認され 4 月に外部公表しました。既に昨年からの教育・研修も始めており、今年は、有田委員が所属されている、虹色ダイバーシティ様からの協力を得ながら、LGBTQ に関する研修や、ビジネスと人権全体に関するセミナーや e-ラーニングも検討しています。また、前野委員からご指摘があった通り、様々な形で障がいを抱える皆様が安心して来場し、万博を楽しんでいただくためにどんなことを我々がすべきかにつき念頭においた研修も計画しています。こちらは追ってご相談させていただきたいと考えています。負の影響の特定については、6 月にアンケートを実施予定です。リスクの高い事案がある場合は、皆様と相談しながら対策を講じて参ります。最後に、救済・是正のメカニズムとして現在の相談窓口について記載があります。また、調達コードのワーキンググループと本人権ワーキンググループの一部で人権課題が重複するので、適宜、調達ワーキンググループで討議された話題を本ワーキンググループ内でも共有していくことが記載されています。

次ページ（6 ページ）には、これまでの取り組みについての詳細が含まれています。人権方針については、先ほど申し上げたようにホームページやポータルサイトへの掲載以外にも、様々な会議・PR の場で周知しています。今後もこのような機会、今月末には博覧会協会の理事会も予定されておりますので、こういった場で理事の会長以下の幹部にも周知していくことを考えています。

研修については、先ほどお話ししたとおりです。そして、デュー・デリジェンスのファーストステップである負のリスクの特定に向けたアンケートを部局向け早速開始し、7月までに回答を得て評価に移り、対応策の取りまとめを夏に行い、次回のワーキンググループで報告する予定です。また、並行して重要なステークホルダーとの対話も適宜行っていく予定です。

以上が、資料 1-5 の説明になります。

山田委員長 どうもありがとうございます。ただいま事務局より、人権デュー・デリジェンスについてご説明がありました。今回、特に委員の皆様にご意見いただきたいのは、4 ページ目にある人権への「負の影響」という点です。

これは、万博に関わる一人一人の人権が尊重される必要があるという観点から、具体的に万博に関わる人々が誰なのか、どのような人権侵害のリスクがありうるのかをマッピングする作業です。この洗い出し作業について、皆様からのご意見をぜひいただきたいと思っています。

また、次の人権デュー・デリジェンスのスケジュール案についても、ご意見があればいただければと思います。よろしくお願いいたします。

松原委員、よろしくお願いいたします。

松原委員 事務局の皆様ご説明ありがとうございました。スケジュールについて、人権デュー・デリジェンスの結果として、リスクがなかったという説明ではなく、どのような発見事項があったのか、それに対して今後どのような施策を講じるのかという流れで、第 2 回以降（の会議）に臨んでいただきたいと思います。

人権問題がないことを証明するのではなく、どんな事象があったのか、それが顕著な事象だけでなく、恐らく多様なリスクが上がってくると思いますが、それに対してどのような対策を講じようと考えているのかといったところの PDCA を回していただきたいと考えています。そのためには、透明性のある活動と実効性のある活動が何よりも重要だと思っています。

人権デュー・デリジェンスが今回の国際万博にとって重要な施策であるならば、しっかりとした取り組みと、それをしっかり伝える枠組み、そして、それを隠し立てしない枠組みを作っていただければと思っています。とても期待していますので、どうぞよろしくお願いいたします。

山田委員長 松原委員、ありがとうございます。事務局の方から何かございますか。

事務局 松原委員、いつもありがとうございます。今いただきました意見を反映して参りたいと考えています。どうもありがとうございます。

山田委員長 続きまして、有田委員、よろしくお願いいたします。

有田委員 4 ページに記載している人権への負の影響について、現状、役割や所属を基に影響を特定されているかと思いますが、次のステップとして、属性、アイデンティティ、その人の置かれている環境、外国籍、障害者、LGBTQ、シニア、育児中の方や介護中の方など、多様な属性や環境の観点からどのような影響があるかを協議していく必要があると思います。

感想になりますが、そういった観点はマイノリティ側だけの意見だとすべてを網羅できないと思います。マイノリティとマジョリティ側からも属性やアイデンティティの観点から意見を出し合い、負の影響を特定していければならないと考えています。

また、人権デュー・デリジェンスの 2 番目のステップである人権に関する負の影響の予防と軽減について、LGBTQ に関する研修をボランティアの方や職員の方々に対する研修も含め、これからもご支援を続けていけたらと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

山田委員長 ありがとうございます。属性、環境からの観点が必要ということで、事務局の方から、いかがですか。

事務局 有田委員ありがとうございます。事務局が掲げた非常に大きな意味での負の影響の案ですので、今のご意見を踏まえ、より深掘りをしながら対策につなげていければと思いますので、引き続きアドバイスをお願いします。

有田委員 是非よろしくお願いいたします。やはりマイノリティの属性や、課題を抱えている人は、どうしても取り残されがちだと思っています。せっかくの万博というイベントで、SDGs の「誰一人取り残さない」という点からも、マイノリティ属性やアイデ

ンティティの人が取り残されるのはとても残念だと思いますので、引き続きよろしくをお願いします。

山田委員長 有田委員、どうもありがとうございます。続きまして、土井委員、お願いいたします。

土井委員 ありがとうございます。負の影響の特定について、日本国内だけでなく、国外からの負の影響を探すことも重要であり、同時に難しいことだと認識しています。ご指摘の通り、人権問題が全くなかったというのは非常に残念で、ないはずないことだと思います。どれだけ問題を見つけられるか、見つけた課題をどれだけ前向きに解決していけるか課題だと考えています。そのための取り組み予定について、お知らせしていただきたいと思います。

また、PDCA を回していくことについて、万博特有でもあります。万博が人権侵害を起こさない・加担しないということだけでなく、国を挙げて世界的なイベントとして、どのようなレガシーを残していくかということが重要だと思います。日本は、過去と比較すれば改善されてはいるものの、諸外国、とりわけ先進国と比べると、人権デュー・デリジェンスは勿論、人権を保護し促進する国の体制そのものが非常に弱いと思っています。それがこの取り組みのもともとの弱さ、国全体としての弱さの元かと思っています。この万博で前向きな取り組みを進めることで、日本全体がより良くなっていけるような発信が万博の使命であると感じています。私自身、万博に参加する理由は、日本全体、さらには世界に向けて影響があると期待しているからです。その点についてのお考えをお伺いできればと思います。

山田委員長 土井委員、ありがとうございます。国外に目を向け、国外での負の影響も視野に入れていくというのは大事な観点だと思います。ありがとうございます。事務局の方から、いかがですか。

事務局 ありがとうございます。力強いエールと受けとめました。冒頭に申し上げた通り国際社会からも、とても注目を集めているというのは間違いがございません。今後も、外部の皆様からのご助言やアドバイスをいただくという機会も増えてくるかと思えますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

山田委員長 ありがとうございます。続きまして、高橋委員、お願いいたします。

高橋委員 この万博において人権デュー・デリジェンスを行うことに関して、他の委員のご指摘のように特殊性があると思います。もうひとつの特殊性として、企業のデュー・デリジェンスと比較すると、万博は集中的に行われるので、人権デュー・デリジェンス自体も今年度早く集中的に行っていただくためにも、博覧会協会の皆様は

お忙しいとは思いますが、リスクの洗い出しについては、本ワーキンググループの委員の方々にもしっかりと意見を聞きながらより広くリスクを洗い出すことを進めつつ、その上で、リスクへの対応や苦情処理をしていく中でリスク評価をアップデートしていくことについては、時間的なセンシティブティが高いことを踏まえ、対応していただければと有難く思います。

特に、建設現場での労働安全衛生や長時間労働については社会的にも注目されており、特にこの夏は猛暑が予想される中で、労働者の人権がしっかりと確保されているかという点について、建設会社と連携して既に取り組んでいると思いますが、その取り組みを外部にも共有すること、労働組合に協力を仰ぎながら、エンゲージメントを行い、対応していることを示していくことが、外部の安心感につながると思うので、ご対応いただければと思っています。

また、スケジュールに関して、通報窓口に関しても多くのご意見がありました。調達コードに関するグリーンバンスメカニズムは議論を重ね、重層的に設計されていると理解します。一方で、調達以外の分野にも様々な苦情があり、それを一律に扱うことも難しいと認識しておりますが、調達に関しては多くの場合、調達先のサプライヤーや事業会社など、第三者が引き起こした課題が中心になるかと思います。一方で、人権課題の中には、博覧会協会が深く関与し、より一層の対応が求められるものもあるかと思います。その観点から、調達以外のグリーンバンスも、リスクの高さに応じた対応が必要であるが、しっかり対応すべき部分があることを留意しながら、深刻な人権問題に対して対応できる体制を整えることが不可欠だと思います。オリンピックの際には複数の窓口があり、グリーンバンスプロセスにギャップがあったことが批判されましたので、そのような批判を避けるためにしっかりと準備をお願いできればと思います。

最後に、協会の皆様に質問があります。人権リスクについて記載されている部分は、協会が引き起こす、助長する、または直接関係しうる人権課題を網羅的にリストアップされているかと思いますが、社会をとりまく全体の人権課題についてもご留意・ご検討いただきたいと思います。震災や社会的不平等の広がり、さらに世界には紛争、異常気象などの問題がある中で、この万博が行われる状況で、そこに関してメディアなどではご懸念・ご批判もあるというところもあるかと思っております。この社会的な構造的な課題を、博覧会協会がすべて解決できるということではないですが、そのような問題にどう対応していくのか、後藤先生からもご指摘ありました通り、その中で万博を開催できることによる社会への良い影響も含めて、社会の課題を前進していくためのメッセージということをしっかりと積極的に発信し

ていくということも含めて、ぜひ、構造的な問題の対応というのをご検討いただければと思います。以上です。

山田委員長 高橋委員、ありがとうございます。事務局より、いかがでしょうか。まず一点目は、人権デュー・デリジェンス実施のタイムスケジュールを巻いて早く実施しなければならないということ、そして（二点目として）特に建設現場における脆弱性ですね。三点目には、グリーンバンスメカニズムの在り方。そして四点目は、博覧会協会の人権への取り組みが社会から乖離したものではなく、社会の中でどのように万博を実施するのか、そういったことをきちんと説明して位置付けていくべきであるというお話かと思いましたが、いかがでしょうか。

事務局 建設現場については、この人権ワーキンググループでも指導いただきたいと思いますが、調達ワーキンググループでも議論になっております。調達という観点から、実際の取り組みについて調査を進めております。調達ワーキングと重複してしまいますけれども、今回はこの点についてもお報告できると思います。

グリーンバンスメカニズムについてもご指摘がありました。調達については、必ずでもないかもしれませんが、多くの部分が海外での原材料の採取や製造工程に関わるものですので、グリーンバンスメカニズムとして整理しております。そういった部分は他の人権課題ではあまり多くないと思い、グリーンバンスメカニズムからは外しておりますが、諸外国で起きているサプライチェーン上の調査は除いたとしても、それ以外の部分では同等の体制を考えていきたいと思っています。

良いインパクトの発信に関しましては、縦割りで恐縮ですが、持続可能性部では現在発信の役割を持っておりませんが、博覧会協会全体としては、テーマウィークや女性活躍などの取り組みがございますので、それらとうまく連携して発信させていきたいと思っています。

山田委員長 ありがとうございます。続きまして、富田委員お願いいたします。

富田委員 ありがとうございます。まず3ページ目について、デュー・デリジェンスのプロセスが書いてあり、横にPDCAと書かれていますが、これはいわゆるマネジメントシステムのPDCAサイクルのことだと思いますが、持続可能なイベント運営の認証に関連しているのかもしれませんが、厳密には「A」は情報開示のことではないので、PDCAという表記はやめたほうがいいと思います。

次に、4ページ目のスライドでは様々な負の影響が案として書かれてあるので、完成したものではなく、イメージであるという意味合いだと理解しましたが、現在提示されているものが人権リスクを可能な限り多く考えたものなのか、深刻度に応じて

優先度が高く具体的に取り組むべきアイテムとして挙げられているのかが気になりましたので、教えていただければと思います。

また、2列目の「対象者（ライツホルダー）」に関して、表の一番下に「報道・広告等に接する人」とありますが、これは報道・広告を受ける人を指すのか、それとも実施する人を指すのかが不明です。前者ならば理解できますが、後者だと加害者側になってしまうので、その点も確認したいです。

さらに、調達の部分についてですが、T シャツの調達と工事の調達では重点課題が異なるため、単純に一括りにするのは適切ではないと思いますので、調達物品ごとに精査し、優先順位をつけていかないと、具体的な取り組みには発展しにくいのかと思います。その点を留意して進めていただければと思います。

最後に、来場者の移動・旅行の自由とはどういう意味か教えていただきたいです。高橋先生が指摘された安全の問題についても、夏の暑さだけでなく、他の安全面も重要視されていると思います。今後の検討に加えていただければと思います。

山田委員長 富田委員、ありがとうございます。事務局より、お願いいたします。

事務局 富田委員、ありがとうございます。細かい点についてもご指摘いただいた点について、誤解を招く表現については修文して参ります。来場者の移動の自由については、アクセシビリティに関連して、様々な形で障害を持つ方々が不自由なくご来場できるよう対応しなければいけないとの観点で盛り込んでおります。

山田委員長 下の方に発生可能性の高いといった記載もありますが、人権デュー・デリジェンスというものは、リスクが高いとされるものから対応するリスクベースアプローチが求められますが、富田委員からそのプライオリティをどのように行うのか、というご質問もあったと思います。いかがでしょうか。

事務局 博覧会協会の部局に対するアンケートの実施を検討しております。これを通じて周知を図り、理解度を上げていく、そこで見つかった影響や課題については、ワーキンググループで皆様とご討議させていただくことを考えています。

山田委員長 はい、わかりました。続きまして、後藤委員、お待たせしました。

後藤委員 先ほどから他の委員もおっしゃっていますが、人権問題がありませんでした、ということではなくて、課題を特定し、その課題をどう対処するかという点が重要です。企業の中には人権デュー・デリジェンスに対してアレルギー反応を示す方もおり、そこには、人権問題があったらまずいので、問題はありませんというために努

力し、そして、100%人権問題はないと確証をもってはじめて人権デュー・デリジェンスをやりましたという発想があると感じています。これは本末転倒に近くて、人権問題は必ずあるものであり、違う形でいつでも出てくるという前提で、そこからはじめ、それに勇猛果敢に対処するのが人権デュー・デリジェンスです。今回は、それを示す／外向けに発信する良い機会だと捉えていただきたいと思います。

さきほど、持続可能性部では広報機能がないが、期間中の様々な機会を活用し、取り組みたいという趣旨の発言がありましたが、今の段階から部署横断型で広報と一緒に取り組む、調達も関わるのであれば該当の部署と一緒に取り組むことなどが重要です。外からみると博覧会協会は博覧会協会なので、中の組織がどうなっているかは関係ないわけです。海外に向けてどう見てどう見えるかを考えていただき、問題が発生した際に透明性を持って詳らかにすることが根幹にあると思います。この点については、戦略的に練っていく必要があると思いました。感想めいた発言になりましたが、以上です。

山田委員長 後藤委員、ありがとうございます。事務局より、いかがでしょうか。

事務局 事務局のどの発言についてでしょうか。ユニフォームの部分でしょうか。

山田委員長 いえ、人権や持続可能性の取り組みに関して、いわゆる広報機能を持たないとおっしゃっていたため、後藤委員をはじめ、私自身も多分皆様、同様に思っていたらと思うのですが。

事務局 広報という意味で申し上げたのではなく、人権リスク削減を中心に行っており、それは部署でそれぞれ行っています。打ち出しというところは、先ほど申し上げた「テーマウィーク」については、しっかり打ち出していくと思っていますので、しっかり連携していくと申し上げました。その部分でしょうか。

山田委員長 「テーマウィーク」というのも、もちろん良い取り組みだと思いますが、人権デュー・デリジェンスの取り組みは既に実施しているので、部署横断で、日本の準備という観点からも、世界からの見られ方を意識して、いわゆる取り組みの発信が必要ではないか、というご意見だと思います。

事務局 しっかり連携して我々のこうした取り組みも発信していくべきであるというご指摘と受け止めましたので、しっかり打ち出していきたいと思います。

山田委員長 ありがとうございます。人権方針はトップコミットメントですのでぜひ、博覧会協会として誇る取り組みを発信していただければと思います。

山田委員長 前野委員、ご発言されますか。

前野委員 人権の負の影響案と人権デュー・デリジェンスについて、対象者には障害を持つ方も含まれていると思いますが、その点が人権課題の点で抜けていると思います。来場者では、アクセシビリティという言葉はありますが、これは環境を整えるという意味だと理解しております。環境を整えたとしても、すべての方に環境が整っているとは言えないと思います。その際に、障害者差別解消法の「合理的配慮」が重要になると思います。その「合理的配慮」という言葉が、資料の3・4ページも含め、1つも出てきておりません。「合理的配慮」は、とても抽象的な表現で、基本的な法律だと認識していますが、要するに、要求する側と要求される側でそれぞれの合理的配慮が合致しないと「合理的配慮」にならない、極端に言えば要求する側が納得すれば「合理的配慮」になります。なので、大変難しい問題ではあると思いますが、「合理的配慮」の具体例を挙げだすと切りはないですが、こういったことが合理的配慮であることを踏まえておかないと解決しない問題が多いため、この点も挙げていただけたらと思います。以上です。

山田委員長 ありがとうございます。先ほど、有田委員が言及した属性および置かれた環境の視点が必要という点に通じるお話かと思います。事務局より、いかがでしょうか。

事務局 より深掘りし、負の影響についてそういった視点にも立って深めていきたいと思います。引き続き、ご指導をお願いします。

山田委員長 井尻委員、お願いします。

井尻委員 十分ご認識されていると思いますが、負の影響の部分に関して、労働者保護の観点で、カタールのワールドカップや東京のオリンピック・パラリンピックにおける過重労働の問題が指摘されてきました。この部分については調達コードとのお話がありましたが、内部の取り組みとして6ページ目に記載されているように、並行して重要なステークホルダーとの対話も実施予定ということです。先ほどの合理的配慮の問題とも通じますが、当事者性を大事にするということをお願いしたいです。経団連の調査でも、人権リスクの把握は、アナログかもしれませんが、従業員や労働組合との対話が一番であるとアンケート結果からも報告されています。ぜひ、重要なステークホルダーの一員として認識していますので、実施予定ではなく、実施していただきたいと思います。以上です。

事務局 ありがとうございます。そのようにしたいと思いますので、またご相談させていただきます。よろしくお願いいたします。

山田委員長 時間が参りましたので、終了したいと思います。人権に関する取り組みについては本日皆様からいただいた意見を踏まえて事務局の方で検討を進めていきたいと思ひます。また、本日ご発言いただけなかった点や新たなご提案などについては、後ほど事務局の方までメールなどでご連絡いただければと思ひます。活発なご議論ありがとうございました。最後に事務局より事務連絡お願ひします。

5.4 事務局連絡

事務局 次のワーキンググループは、9 月の後半から 10 月の上旬にかけて、いずれかの時期に開催したいと考えております。また日程の調整票をお送りいたしますのでご協力をお願いします。

本日ご議論いただきました内容は事務局で議事録を作成いたしますので、皆様ご確認をお願いいたします。ご確認いただきましたら、会議資料とともにホームページに掲載させていただく予定です。

また、追加での質問やご意見があれば、6 月 19 日（水）を目処にメールで事務局まで送付してください。

最後に、本ワーキンググループはオンライン開催のため、委員の顔写真入りの名簿を作成したいと思ひています。また後日改めてメールなどでご連絡させていただきますので、よろしくお願ひいたします。事務局からは以上でございます。ありがとうございます。

山田委員長 本日の委員会はこれで終了します。ご参加ありがとうございました。

以上